

第3回 区庁舎駐車場等あり方懇談会会議録	
日 時	平成20年2月28日(木) 17時00分～18時30分
開催場所	ヨコハマジャスト1号館 8階 3号室
出席者	(委員) 中村委員(座長)、荒井委員、小池委員、重田委員、田中委員、西ヶ谷委員(事務局) ・市民活力推進局 区政支援部 地域施設課 寺岡課長、杉田係長、白鳥職員、大濱職員 ・行政運営調整局総務課 小松課長 ・18区代表 青葉区総務課 宮口課長、泉区地域振興課 伏見課長
欠席者	(事務局) 保土ヶ谷区総務課 川俣課長
開催形態	公開(傍聴者1人)
議 題	1 第2回懇談会会議録について 2 懇談会のまとめ(案)について 3 「区庁舎駐車場等あり方について」に対するパブリックコメントの実施について(報告)
決定事項	1 第2回懇談会会議録了承 2 懇談会のまとめ(案)について概ね了承。懇談会での意見を踏まえ、修正版を座長とともに確認した後、各委員に再度提示。
議 事	1 第2回懇談会議事録について 会議録了承  2 懇談会のまとめ(案)について <「はじめに」について> (事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」2ページに基づき説明。 (委員) 「車利用の抑制」という日本語は強すぎるので、「自家用車利用の見直し」または「車利用の見直し」と書き換えてほしい。 (事務局) 表現について修正する。  <1 区庁舎駐車場等の現状とこれまでの取組み、2 有料化検討の経緯 3 有料化の目的 について> (事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」4、5ページに基づき説明。 (委員) 4ページの1(2)◆の1つ目の「利用しやすい駐車場とするための具体策」に書かれている、公共交通機関利用の呼掛け、駐車場の利用時間の制限、駐車場混雑予測のホームページへの掲載、閉庁時の有料化は、すべての区役所で実施しているわけではないので、誤解されないようにしてほしい。 (事務局) 全部の区では実施していないことがわかるように修正する。 (委員) 5ページの「4 車利用の抑制による交通・環境対策に資する」の下にある「市が事前に行ったアンケートでは7割以上の方が有料化後も車の利用頻度は変わらないと回答しています」という表現は、有料化になっても何らかの減免措置があるので、自分は無料だから車を利用するという人と、お金を払ってでも自分は車を利用するという人と、両方いるにもかかわらず、アンケート回答者が全て支払い意識が高いという誤解を招きやすいので表現を改めてほしい。

	<p>(委員) 5ページの「3 駐車場の有効活用を図る」を、有料化の目的を達成するためのひとつの手段として挙げるのは不自然ではないか。</p> <p>(委員) 例えば、平日夜間、土日休日に未利用となっている一方で、路上駐車等の問題が起きているようであれば、「有効活用」を掲げる意味はある。単なる資産活用のように捉えられてしまうような表現はいかがなものか。</p> <p>(委員) 区役所の駐車場に空きがあれば、安易に路上駐車をしている方に利用していただけるのではないかと。維持管理費が賄えれば、儲けを考える必要はないのではないかと。</p> <p>(委員) 平日夜間、土日休日の有効活用を施策として打ち出すのであれば、別のページに書いた方がよい。また、交通環境対策より上にこの表現があるのはいかがなものかと思う。</p> <p>(委員) 市庁舎駐車場の場合、土日休日に有効活用できるだろうが、区役所によっては、駐車場の有効利用は難しいのではないかと。</p> <p>(委員) 平日夜間、土日も活用することによって、地区によっては路上駐車の問題の解決に寄与することもあり得るので、そういうことは考えていきたいという表現をどこか別のところに書いたらどうかと思う。</p> <p>(委員) 「4 車利用の抑制による交通・環境対策に資する」については、「7割以上の方が有料化後も車を使う」と言っているのだから、交通渋滞や環境対策のために公共交通機関を利用してもらうという流れが作れるのか疑問である。</p> <p>(委員) 交通工学的には、車が1割減れば渋滞は減る。京都議定書でいえば、6パーセント減らす必要があり、そのためには車は2割減らさなければならない。2割強の人が車をやめてよいと言っているのであれば、それほど悪くはない。これは条件付きだから、「お金を払ってでも区役所へ行きたいか」と聞けば違う数字だと思うが、トーンとしては、例えば2割以上の方は有料化後は車利用を転換する意向があります、と書いておくかどうかである。</p> <p>(委員) 交通問題や環境対策は大きな問題で、この懇談会以外のところで十分議論しなければならないことである。</p> <p>(委員) おそらく「4 車利用の抑制による交通・環境対策に資する」は付随的な効果として出てくる内容であろう。</p> <p>(委員) 「4 車利用の抑制による交通・環境対策に資する」という視点は、市全体として車利用を見直そうと言っているのであるから、必要だろう。導入部分の表現を「有料化は、次のような目的を達成するためのひとつの手段として考えます」とするのではなく、「次のような観点から我々は有料化の議論が必要と考えています」とすると、色々な観点から有料化を考えていることが伝わり、この内容が収まるのではないかと。</p> <p>(事務局) ご意見を踏まえ、表現や表記箇所について、必要な箇所を修正する。</p> <p>&lt; 4 有料化における課題と対応の方向性について &gt;</p> <p>(事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」6ページ、「(1) 有料化の対象となる駐車場の選定」に基づき説明。</p> <p>(委員) 前回の懇談会の議論でも、委員の皆様から案1で特段異論もなく、このページのみ複数の案を並べている構成になっているので、「原則として全ての区を有料化します、ただ運用に関しては個別</p>
--	--

	<p>の検討もありえます」程度に書いておくほうがよい。</p> <p>(事務局) ご意見を踏まえ表現を整理したい。</p> <p>(事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」7ページ、「(2) 利用料金と利用時間の設定」に基づき説明。</p> <p>(委員) 「長時間利用に配慮した」料金設定とわざわざ書かなくても、車利用を誘発しないことに配慮して料金設定を決めるという書き方で十分ではないかと思う。また、開庁時と閉庁時の考え方を並列的に書いたらどうか。</p> <p>(委員) 市の財政難の中で、受益者負担として維持管理費について応分の負担を求めること時勢の流であるから、有効活用や夜間の長時間利用への配慮については、十分検討する必要がある。</p> <p>(事務局) 実施にあたってはご意見を踏まえ十分に調整してまいりたい。</p> <p>(事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」8ページ、「(3) 減免の考え方」に基づき説明。</p> <p>(委員) 障害のある方に対しては、何時間停めても無料というよりも、障害のある方が駐車場にいつでも止められるような環境づくりの方が大切ではないか。</p> <p>(委員) 減免制度は市民には受け入れられやすいだろうが、障害のある方を減免する明確な理由付けがない。</p> <p>(委員) 例えば、公共交通機関を利用する時は半額という手法もあるが、きちんと駐車できる場所が確保してあるということさえ担保してあれば、同じように払うという考えの方も多いと思う。</p> <p>(委員) 行政は、障害者や高齢者を特別扱いしないと批判を受けるといった傾向がある中で、少し過敏になりすぎている。受益者負担であるのだから、公平な感覚で考えていかなければならないだろう。</p> <p>(委員) 障害者の方々が来ても駐車できるだけのスペースの確保は考えておくべきで、ただ、減免するかどうかは議論がありました、ということは書くべきである。</p> <p>(事務局) 実施にあたってはご意見を踏まえ十分に調整してまいりたい。</p> <p>(委員) 8ページの(3)②減免時間の考え方の3段落目に、「時間を超えた場合は用務先の責任者が無料券を出す」と書いてあるが、これでは用務先の人が無料券を乱発できてしまう。無料券を出すのではなくて、その課が金額を払うべき。そうでなければ1時間以内に仕事を終わらせる、というようにしなければならないと思う。</p> <p>(事務局) 実施にあたっては、認証を厳格にすることの徹底を図りたい。</p> <p>(委員) 例えば1時間無料としても、混雑して1時間を超えるようになると、手続等の処理の遅さに対して不平不満が窓口で出てくると思う。このときの対策も考えておく必要があるだろう。</p> <p>(事務局) 実施にあたっては、利用者には不快な思いをさせないよう臨機応変に対応してまいりたい。</p> <p>(委員) 例えば、週の始めや午前中は混雑する、ということをもっと区役所がPRをして、時間の取れる人は午後に来ていただけるようにする、あるいは、月曜日でなくて水曜日以降に来ていただくなどのPRをして、利用者の方々に理解して来庁していただくということを、駐車場のあり方と並行して推し進めていくべきである。</p> <p>(委員) 区役所の業務の中には、時間のかかるものがあると思う。例え</p>
--	---

	<p>ば、乳幼児健診はもっと短い時間でできないのか、特定の時間帯に住民票等の発行の需要が集中するのなら、それを分散するような努力を区役所は本当にしているのだろうか、と思う。要するに、駐車場に車が来る量がもっと散らばるような、区役所の駐車場に停めている時間が短くなるような努力をしてもよいはずである。それがないままに、一方でルールだけ決めてはならないと思う。もし仮にそうなったら、それぞれの用務先は何とか1時間以内で帰ってもらおうと思って、色々なことを努力するだろう。このままだと、努力しないで、ただただハンコを押すだけになってしまう危険性があり、区民の立場からすると、もう少し何とかしてほしいなと思うことは多々あるだろう。区役所の対区民サービス業務の中で、なるべく時間を超えないようにする配慮が必要だと思う。</p> <p>(事務局) 現状においても区役所業務の効率化について、各区で様々な取り組みを行っていると思うが、有料化実施となれば、さらに業務の見直す必要が出てくるだろう。</p> <p>(事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」9ページ、「(4)収入の還元方法」に基づき説明。</p> <p>(委員) 大きな駐車場では収益が大きいですが、中区のような小さな駐車場などの場合は収益が少ないので、小さい区役所が不利にならないよう、18区全体の視点から、やらなければならないことの順位にしたがって区役所へ還元した方が良いと思う。</p> <p>(委員) 青葉区でいえば、区民の方の切実な気持ちとしては、払ったお金を他の区へ持って行かれるというのは割に合わないのではないかと思う。</p> <p>(委員) 市の会計制度上は一括の体系になってしまうので、その上でどのように各区に還元するのが公平かということについては、慎重な議論が必要。</p> <p>(委員) 区へ還元した方が良い理由としては、有料化の説明をする場合の区民の受け入れやすさであって、全部有料化しても大きな収益が上がるわけではないだろう。市の財政からみれば、それぞれで有効に使えるだけのお金が集まるわけではないので、市でまとめて色々なところへ使っていくということになるのだろう。</p> <p>(委員) 区ごとの条件の違いに対する配慮は必要ではないか。「18区の間での違いに配慮して」と書いていただければと思う。</p> <p>(事務局) 収入については、18区全体から必要な区へ配分できるような方向で検討してまいりたい</p> <p>(事務局) 「資料2 懇談会のまとめ(案)について」9ページ、「(5)その他の課題」に基づき説明。</p> <p>(委員) 先ほどの議論にあった、区役所の側でも、長時間駐車が起きないような、需要が集中しないような努力をしていく、という内容は、ここに入れるべき。例えば、月曜日ばかり混雑することがないように、水・木の方が空いていますよという情報を出したり、健診の方法を見直して少し短くしたり、区役所側も努力するという内容が入ると、内容が引き締まる。</p> <p>(委員) 統計的に空いている時間というのはある。そういう時に利用していただくことも、周辺への影響を少なくするということが大切だと思う。だからそういうことをPRしたり、あまり利用されな</p>
--	--

	<p>いときは、利用料を半額にしたり、混雑を分散させる努力をしていかないと意味がないだろう。</p> <p>(委員) 賛成である。理論的には、需要を分散させるには需要の高いところに負荷をかけるのが基本である。</p> <p>青葉区では、ライブカメラで情報をリアルタイムに出しているが、蓄積情報、経験値情報でも行動は誘導できるということがわかってきている。例えば乳幼児健診にしても、ここここは空いていますという情報を出しておけば、来庁者は時間を選ぶかも知れない。このように行動を変えてもらうためのきっかけとなるような情報の出し方というのは、様々であり、区役所の側でも努力をしてほしい。</p> <p>(委員) 駐車台数の話でいえば、障害者用のスペースが空いているときにそこに停められないのはもったいないと思う。障害者の方でも業者の方でも、スペースを確保するのなら予約をするのが大事だと思う。</p> <p>(委員) 障害者の方を減免する必要はないと思うが、いつ来られるかわからないし、予約するのも大変だろう、いつ来られても大丈夫なように障害者用スペースは確保するという気持ちを持たなければならないと思う。駐車待ちで並んでいると、駐車スペースが空いているのがもったいないと思うかも知れないが、並んでいる中に障害者の方がいるかも知れないので、そういう思いやりが必要なのではないか。</p> <p>(委員) 障害者用のスペースを何台確保するかというのは難しい。ずっと空けておくのが良いのか、違う運用が良いのか、様々な議論がある。</p> <p>近未来的には、一般の人も含めて駐車場の予約というのが進むだろう。ETCカードのような技術が全車に入った段階では、新幹線に指定席と自由席があるごとく、駐車場も予約できる駐車場と予約がいない駐車場があって、予約できる方は少し割高にするなどのやり方もある。</p> <p>3 「区庁舎駐車場等あり方について」に対するパブリックコメントの実施について(報告) 事前の了承いただいております報告のみ。</p> <p>&lt;今後のスケジュールについて&gt; (事務局) パブリックコメントは平成20年3月7日から4月8日まで1ヶ月間実施する。 「懇談会のまとめ(案)」については、まず座長に確認いただいて、最終案をお送りし委員の皆様にご確認いただく。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料 資料1 第2回区庁舎駐車場等あり方懇談会会議録 資料2 懇談会のまとめ(案)について 資料3 「区庁舎駐車場等のあり方について」に対するパブリックコメント(確定版)</p> <p>2 特記事項 本日の意見を反映して座長と確認の上、各委員へ再度提示する。</p>